

「区の意義や重要性の理解促進」活動
に関する依頼書

令和2年3月2日
安曇野市

1 まちづくり推進会議

市では、平成 29 年 12 月、持続可能なまちづくりの推進を図り、もっては市民一人ひとりが心豊かに幸せに暮らせる社会を形成することを目的に、市民と行政が協働して、地域課題の解決に向けた検討を行う「安曇野市まちづくり推進会議」（以下「まちづくり推進会議」という。）を設置しました。

市は、区若しくは区長会、又は各種団体だけでは解決できない地域課題をそれぞれの主体から提起いただき、内容を精査した中で、改めて市長からまちづくり推進会議へその課題解決のための審議を依頼しました。

平成 29 年 12 月市区長会から提起され、市長からまちづくり推進会議へ課題解決のための審議依頼を行ったテーマは次のとおりです。

(1) 全市的な見守り、支え合い、助け合いの仕組みづくりについて

近年、様々な法律に基づき各種支援制度等が整備され、行政、社会福祉協議会、NPO 法人、各事業者等が、それぞれ支え合いや助け合いの取り組みを進めておりますが、縦割りの傾向であり、情報共有も十分とは言えず、連携・協働の仕組みが構築されていません。

そのため、各種団体・組織等の取り組みや制度等を確認し合い、まとめる中で、地域全体で補い合いながら、どう見守り、支え合い、助け合っていくのか、その仕組みの構築について検討を依頼します。

(2) 区の意義や重要性の理解促進について

市区長会では、市民の生活の最も身近なコミュニティ組織として、区は見守りや支え合い、助け合いの地域づくりの基盤強化のため、区域内に居住するすべての世帯を組織することを目指しています。

しかし、近年、人間関係の希薄化や価値観の多様化が進む中、区はその意義や重要性について市民にご理解いただくよう取り組んでおりますが、区への加入及び活動への参画について理解を得られにくくなっています。多くの市民に区の意義や重要性をご理解いただくためにどんな取り組みが必要か、多様な視点からご意見をいただくとともに、各種団体・組織と連携した取り組みの可能性について検討を依頼します。

上記の課題解決のため、まちづくり推進会議において、(2)「区の意義や重要性の理解促進について」ワーキンググループにおいて審議をいただきました。まちづくり推進会議の推進委員会、市区長会、民生児童委員、社会福祉協議会、地区社会福祉協議会、公民館、福祉事業者、消防団、子ども会育成会、宅建安曇野会、安曇野暮らし支援協議会、移住者、NPO 法人、地域活動実践者の代表と地域おこし協力隊の 19 名の委員により、それぞれの立場から区の意義を広く理解していただくための具体的な取り組みについて検討しました。まち

づくり推進会議から、これらを取りまとめた提言書を、令和2年2月20日に市長へ提出をいただきました。

提言書では、様々な課題解決のための策とその策を実行していただく主体を明記していただきました。

2 各主体への依頼

市では、まちづくり推進会議からご提出をいただきました提言書を尊重する中で精査し、改めて各主体へ課題解決のための活動を依頼します。

依頼をさせていただく課題解決のための活動案は、各主体で共通で取り組める活動やそれぞれの状況に応じ選択して行う活動など示しております。

2 各主体への活動の提案

～区の意義や重要性の理解促進について

「区の意義や重要性の理解促進」及び「市民の自主的・自発的な行動の推進」について、各主体において実践をお願いしたい取り組み、または参考として実践可能と思われる取り組みを提案します。

(1) 市区長会・地域区長会への提案

主体	項目	区の意義を広く市民が理解し、自ら行動するための取り組み
市区長会 ・ 地域区長会	役員の引継ぎ	<ul style="list-style-type: none"> 地域区長会の新役員（正副会長など）が地域区長会において選出されたところで、前年度の役員との引継ぎ会を開催し、また市区長会では新役員（正副会長）が内定（4月末に5人の地域区長会長により互選）したところで、前年度の役員との引継ぎ会を開催する。引継ぎはそれぞれの組織や事務手続き、役員の役割だけでなく、市区長会のビジョン・取り組み、各区への支援のあり方など経験をもとに伝える。
	区長の任期	<ul style="list-style-type: none"> 各区が目指すビジョンや課題の共有、また事業の継続性などから、区長の任期を最低2年とするよう、市区長会理事会において方向性を示し、地域区長会における検討を依頼する。
	学習会 ・ 研修会	<ul style="list-style-type: none"> 全地域における新任区長向け及び全区長向けの学習会を開催し、新任向けの内容は区の意義や区長の心構えなど、また全区長向けには、市区長会の目的・理念・取り組み、市全体の支え合いの制度・仕組みと市区長会、地域区長会、区の役割、区長の役割、民生児童委員、福祉員、地区公民館、地区社協、自主防災会などの役割と連携、地域課題解決の手法などとする。なお、各種マニュアルは困ったときに開けばよいが、掲載されている項目やある程度の内容を理解できるための説明は必要である。 学習会は全区長を対象に、4月など早い時期に開催する。ただし、区長の負担も多いことから、第1回地域区長会において開催する。 上記以外の学習会などでは、会議体だけでなく、意見が出しやすい手法（WSなど）を取り入れる。
	視察研修	<ul style="list-style-type: none"> 市区長会及び地域区長会の先進地視察研修は、市全体や各地域の課題解決を目的とし、早い時期に実施する。
	総会	<ul style="list-style-type: none"> 市区長会総会における事業計画（案）の説明に、事業を行う根拠（意義）や事業がもたらす成果を含めた内容を伝える。
	区長会	<ul style="list-style-type: none"> 地域区長会または市区長会理事会において、各区が抱える課題の共有とその解決のための議論の時間を十分確保するとともに、各区の区役員や次期役員、または理事以外の区長の出席（傍聴）も検討する。
	情報共有 ・ 連携	<ul style="list-style-type: none"> 各地域内において、先進的な取り組みなど情報を共有する場を設ける。 各地域をブロックごとに細分化し、小さな単位で連携し、地域特有の課題の共有や解決に向けた議論を展開し、その内容を地域区長会へ報告する。
	OBによる支援	<ul style="list-style-type: none"> 市区長会役員経験者などが、事業や市区長会が果たす役割を引き継ぐため、オブザーバーあるいは助言者として参画できる仕組みをつくる。市区長会会則に、「顧問を置くことができる」規定を設ける。

主体	項目	区の意義を広く市民が理解し、自ら行動するための取り組み
市区長会 ・ 地域 区長会	他団体 による支援	<ul style="list-style-type: none"> 市区長会や各区への支援体制として、区長のOBなどによる中間支援組織の設立など、新たな仕組みの構築を検討する。ただし、その団体の運営に関わる経費や人件費などの課題がある。
	専門部会	<ul style="list-style-type: none"> 専門部会により共通する課題解決のための議論を進めているが、毎月1.5時間程度で煮詰まった話し合いができていないことから、理事会終了後でなく別途時間を取ることも検討する。また、専門部会へ参加する区長の人数が年々減少してきていることから、多くの区長が参画するような仕組みを構築する。

(2) 区・区長への提案

主体	項目	区の意義を広く市民が理解し、自ら行動するための取り組み
区 ・ 区長	引継ぎ	<ul style="list-style-type: none"> 区長は、経験を活かし、区の意義や取り組み、区が抱える課題、また市区長会や地域区長会の取り組みについても引き継ぐ。 苦勞された前役員への感謝の気持ちを伝えながら、区の意義や取り組みを含めた引継ぎを行う。
	ボトム アップ (区民の声を 大切に)	<ul style="list-style-type: none"> 区を理解し参画してもらうため、区民の声を大切にし、その声を集約する仕組み(隣組長などを中心とした意見集約の仕組み、あるいは個人が直接区へ声を伝える(投書箱など)仕組みなど)を構築するとともに、その声を尊重し、事業化し、声を発する方々の参画をいただく。 区民が参画しやすく、意見が出しやすい「WS」などの手法を用いる。みんなで考える場をつくり、そこに参加することで住んでよかったと思え、その議論の場が結果たまたま「区」であった形が望ましく、結果として区に入ってもらえればよい。
	情報共有	<ul style="list-style-type: none"> 市区長会や地域区長会の取り組みや事業など、区役員や区民に伝える仕組み(会議や情報共有のための区報などのツール)を確立し、情報を共有する。
	OBによる 支援	<ul style="list-style-type: none"> 区の役員などの経験者からアドバイスをもらえる仕組み(顧問の設置など)を構築する。
	人材	<ul style="list-style-type: none"> 様々な課題の解決に向けて、先導的に仕掛ける人間が必要であり、その人材を発掘、育成する。 NPO法人、事業所など各種団体の人材をはじめ資源を活用する。 地域課題解決や地域づくりに大学生や高校生など若い目線の考えを取り入れる。 外国人に対して令和2年度市区長会が提案する「地域に暮らす外国人住民とのコミュニケーションについて」を参考としたコミュニティの形成を図るとともに、外国人が地域に参画することにより、地域づくりのパートナーとしてより良い地域をとともに目指す。
部制度の 推進	<ul style="list-style-type: none"> 部制度の趣旨を理解し、83区が部制度を導入する。 部制度創設を機会に、区及び地区公民館、地区社会福祉協議会など各地縁組織が実施している事業を見直すことにより、事業の統合や廃止、また組織間の連携の強化により、コスト削減、補助金の有効活用など、効率的かつ効果的な区運営を行う。 区が抱える課題の解決にあたり、専門性を持つ関係機関、事業所やNPO法人などとの縦割りの関係を解消し、連携を強化する。 	

主体	項目	区の意義を広く市民が理解し、自ら行動するための取り組み
区 ・ 区長	区加入促進	<ul style="list-style-type: none"> 区加入を目的とするのではなく、住みやすい環境づくりの中から加入をいただく。 未加入者を巻き込んだイベント（防災訓練、お茶会など）を開催する。 区独自で区を紹介するリーフレットを作成し、区の良さを転居者に伝える。 区加入の勧誘の際のスキルは最も重要であることから、平成30年度安曇野市区長会作成の「区加入促進マニュアル」を参考に、区の意義や区が実施する事業等説明できる体制を構築する。 区加入の勧誘は、理解と知識を持つ区長が望ましいが、区によっては隣組長が行うこともあり、この場合上記のとおり十分スキルを高める。
	区脱会対策	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化が高まり役員のなり手不足が深刻化する中、高齢者等に対する区費の減免や役員の免除等、区の体制を再検討するとともに、隣組内相互により高齢者等をサポート、補助する体制を検討する。 部制度を通じて、役員数の縮減によるスリム化、事業の見直し等によるコスト削減や負担軽減、区内地縁組織の横の連携の強化などによる区民や役員の負担軽減など、区組織体制の見直しにより円滑な運営を図る。 区長は、市区長会または地域区長会の研修を通じ区の意義や重要性を理解するとともに、区民に対しても理解をいただくよう十分な周知を行い、区からの脱会を防ぐ。
	区費等	<ul style="list-style-type: none"> 区費の使途や意義、区加入金や公民館建設負担金などの使途や意義とともに金額など家を建てる前に明確に伝える。 区費等の減免は、区の実情や公平性などを考慮して検討する。 同じ敷地内の親子など2世帯や別の敷地に住む親子など2世帯の区費の取り扱いについて、区の実情に合わせて検討する。
	防災・減災、災害時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 日常的に区内の高齢者、障がい者など要支援者を支える仕組みとして、隣近所や隣組など小さい単位での顔の見える関係づくりを基盤とした支え合い、助け合い、見守り合う地域づくりを進める。そのため、自主防災組織、民生児童委員、地区社会福祉協議会、地区公民館など地縁組織やNPO法人、福祉事業所など外部組織と連携するとともに、区民総参加はもとより未加入者を含めた防災・減災対策（避難訓練、防災訓練、防災会議の開催など）を施す。 有事の際は、日常の防災・減災対策に基づく相互支援や市など関係機関との連携のもと、区から犠牲者を少しでも出さないよう努める。このことにより安全・安心な暮らしが確保できる。 災害時要支援者支え合いマップの作成に、区、自主防災組織、民生児童委員、地区社会福祉協議会などのほかに福祉事業所などの参加を促す。
	地域づくりと事業	<ul style="list-style-type: none"> 区民が安心して暮らせる地域環境をつくる。 区加入者や未加入者も含め、参加して良かったと思えるような事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ①子どもを巻き込んだ楽しい異世代交流事業を実施することにより、経験した子どもが大人になって、また次の世代に継承していく。 ②気の合う仲間同士のグループやサークルにより楽しくコミュニケーションを図る。（仲間づくり） ③地域で引き継がれているお祭りなど楽しい行事に参加してもらうことから区の魅力を感じていただく。
隣組長・福祉員	<ul style="list-style-type: none"> 福祉員の役割について、引継ぎを十分行うとともに、市社会福祉協議会による説明会を区などで開催する。 区の意義などを理解するとともに、福祉員としての自覚が高まるような研修会などの参加を通じて育成を図る。 	

(3) 隣組長への提案

主体	項目	区の意義を広く市民が理解し、自ら行動するための取り組み
隣組長	区を知る	<ul style="list-style-type: none"> • 区の意義と取り組み、またそのための区費の使われ方について理解し、転入者へ説明を行う。 • 地域の良さや区に入ることの良さを伝える。
	福祉員	<ul style="list-style-type: none"> • 隣組長は福祉員の看板も持っていることから、福祉員の役割について理解し、若干そのアンテナを高くし、組内の情報をつかむとともに、日常のあいさつと声かけを行う。

(4) 民生児童委員への提案

主体	項目	区の意義を広く市民が理解し、自ら行動するための取り組み
民生児童委員	声かけ	<ul style="list-style-type: none"> • 見守り活動を行うため、日常的な声かけなどによりコミュニケーションを図る。声かけは、区加入者、未加入者に関係なく実施する。 • 訪問の際に、区の行事への参加を促す。
	連携	<ul style="list-style-type: none"> • 福祉員との密なるコンタクトにより、情報共有し、また区民の困りごとに対して、福祉員と話し合いながら対応することから地域で暮らすことへの不安を軽減させる。 • 区長と必要に応じて懇談し、情報共有を図るとともに、課題解決に向けて連携して取り組むことにより、市民が安心して暮らせる地域づくりを進める。

(5) 公民館・地区公民館への提案

主体	項目	区の意義を広く市民が理解し、自ら行動するための取り組み
公民館 ・ 地区公民館	分館と地区公民館の連携	<ul style="list-style-type: none"> • 地域ごとの分館は、人材や行事の情報を地区公民館へ提供し、また地区公民館におけるイベントなどを支援する。
	地区公民館と区の目標の共有	<ul style="list-style-type: none"> • 地区公民館は区と目標を共有し、より良い事業を展開する。
	地区公民館と区との一体化	<ul style="list-style-type: none"> • 地区公民館と区が一体的に事業を展開することにより、多くの区民が参加し、より良いコミュニティづくりにつなげる。そのため、地区公民館施設機能（地域課題を解決するための学習の場、地域コミュニティ維持と持続的な発展を推進する拠点、地域の防災拠点）の充実及び区と地区公民館との段階的な共同事業（例 ステップ1：地域を知る（地域巡り）、ステップ2：学びから地域を考える（次項の地区公民館報の区との共同発行、地区公民館と区との年間事業計画の周知、公民館講座・出前講座の開催）、ステップ3：区民の主体的な参画を促す仕組みづくり（情報・広報担当を区と地区公民館双方で設置し連携、区と地区公民館の役員の紹介、区と地区公民館の協働事業の紹介）など）を展開する。 • 地区公民館と区が一体となって情報誌を発行し、多くの区民に区の意義、区の良さや区の活動について伝える。 • 部制度の仕組みの中で、より地区公民館と区の連携を強化する。
	地区公民館事業	<ul style="list-style-type: none"> • 地区公民館独自の事業を展開し、区未加入者も含めた楽しい催しの中から交流、親睦が生まれ、区加入促進へつなげる。 • 区民が集い、楽しいイベントの開催のために市民活動団体などと連携する。

(6) 社会福祉協議会への提案

主体	項目	区の意義を広く市民が理解し、自ら行動するための取り組み
社会福祉協議会	しくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> 福祉員活動の普及・啓発…最も身近な支え合いや見守り合いの単位である隣組内の顔の見える関係、心の通ったコミュニティ形成のため、福祉員活動の普及・啓発を推進する。 災害時支え合いマップの推進…いざ有事の際に、隣近所や隣組単位、あるいは常会、町内会、そして区により要支援者が無事に避難できるための「災害時住民支え合いマップ」の作成の推進を図る。 生活支援体制整備事業の推進…多様な主体が関わって身近な高齢者の生活をサポートできる地域づくりにむけ、生活支援体制整備事業を推進する。
	関係づくり	<ul style="list-style-type: none"> サロン活動の推進…近隣の住民同士が互いに気にかけてあい、支え合えるコミュニティ形成に向け、サロン活動を推進します。 地区社協活動の支援…顔の見える関係づくり・居場所づくり・お互いさまの支え合い活動を目指し多様な事業を展開する地区社会福祉協議会の活動を支援する。 子育て支援事業の推進…児童館における地域ふれあい事業の推進等を通して、地域で子どもを育てる土壌作りを目指す。
	人づくり	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉を担う人材育成事業の推進…地域の世話やきさん講座、朗人大学事業、ボランティアセンター事業等を通じ、区や小地域において率先的に活動する人材の発掘・育成・支援を行う。 区や学校と連携した福祉学習の推進…福祉学習は「しあわせづくり」のための学び。大人も子どもも共に地域を知り・考え・体験することを通して、誰もがしあわせに暮らせる、私たちの地域づくりを推進する。

(7) 地区社会福祉協議会への提案

主体	項目	区の意義を広く市民が理解し、自ら行動するための取り組み
地区社会福祉協議会	参加しやすい事業	<ul style="list-style-type: none"> 体操教室、カラオケなど、市民が参加しやすく、参加したくなる事業を行う。
	連携	<ul style="list-style-type: none"> 区、民生児童委員、地区公民館、子ども会育成会など多くの団体・組織や委員などとの連携により、見守り活動を強化する。 子ども会育成会との連携により、餅つき、三九郎など子どもが参加する事業を実施するほか、地区公民館や区との連携により多世代交流を実施する。

(8) 子ども会育成会への提案

主体	項目	区の意義を広く市民が理解し、自ら行動するための取り組み
子ども会育成会	連携	<ul style="list-style-type: none"> 子ども会育成会独自の事業はないが、学校、PTA、地区公民館などと連携し、子どもが主体の事業を展開する。 子どもを主体として事業の実施において、地域コミュニティの意義や支え合い、助け合いの重要性を子どもたちに伝える。

(9) 消防団への提案

主体	項目	区の意義を広く市民が理解し、自ら行動するための取り組み
消防団	連帯感	<ul style="list-style-type: none"> 消防団を経験することで、地域の先輩や後輩との交流が生まれ、その関係は生涯のものとなる。

(10) 県宅地建物取引業協会中信支部宅建安曇野会への提案

主体	項目	区の意義を広く市民が理解し、自ら行動するための取り組み
県宅地建物取引業協会中信支部宅建安曇野会	区加入の案内	<ul style="list-style-type: none"> 転入・転居される方との不動産の契約の際には、区への加入や隣組長（区長）へのあいさつをお願いする。 区に加入を前提とする分譲物件については、その旨を伝え区加入を勧める。 区の皆さんが安全・安心で楽しく暮らせる地域のために頑張っていることを伝える。

(11) 安曇野暮らし支援協議会への提案

主体	項目	区の意義を広く市民が理解し、自ら行動するための取り組み
安曇野暮らし支援協議会	区加入の案内	<ul style="list-style-type: none"> 安全で安心して暮らすため、区に入ることを勧める。 現状では、転居される区の情報がなく、各区の詳細な情報（事業、区費等、役員などのほか、歴史、文化、アピールポイント）を市区長会事務局で作成し、それをもとに紹介していく。 区加入を勧める際に区加入のメリット（意義）を十分に伝える。また、防災面で隣組単位の支え合いが必要であることを伝える。

(12) NPO法人・市民活動団体への提案

主体	項目	区の意義を広く市民が理解し、自ら行動するための取り組み
NPO法人・市民活動団体	区や地区公民館との連携	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動サポートセンターを通じて市民活動団体と区がそれぞれの情報を共有し、市民活動サポートセンターのコーディネートにより、市民活動団体が持つ専門性を活かした課題解決や地域づくりを行う。そのために市民活動サポートセンターへ登録をする。 地区公民館が実施する地域資源を活用した歴史・文化伝承事業や交流・親睦事業に、NPO法人など市民活動団体の専門性を活かした支援を行う。

(13) 福祉事業所への提案

主体	項目	区の意義を広く市民が理解し、自ら行動するための取り組み
福祉事業所	区との連携	<ul style="list-style-type: none"> 事業所が持つ資源を区に提供するなど、日常的な区民との関係づくりから、コミュニティの大切さを理解いただく。 区や民生児童委員、地区社会福祉協議会などとの連携により、地域に出ないあるいは出ることができない方へのアプローチを行うことにより、地域とともに暮らしていくための声かけや、困りことなどに対する相談窓口があることを伝える。 一般避難所では避難生活が困難な高齢者、障がい者、妊婦など災害時に支援が必要な方に配慮した福祉避難所として、可能な福祉事業所が開放する。